

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	下仁田町商工会 (法人番号 2070005003551)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	富岡製糸場と絹産業遺産群の荒船風穴や下仁田ジオパーク、日本三大奇勝の妙義山等の観光資源が豊富に有るにもかかわらず、うまく小規模事業者の経営に活用されていない状況にある。 活用しきれていない地域観光資源を生かし、小規模事業者が今まで以上に事業に有効活用するための支援体制をつくり、経営計画の策定や、商品開発、販路拡大等の支援を継続的に行い、小規模事業者が事業を持続し、経営基盤を強化していくことを目標とする。
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 地域内の事業者の景況調査を定期的実施する。経済動向、観光客の入込状況、需要動向等を分析。小規模事業者に結果を説明提供する。 2. 経営状況の分析に関すること【指針】 経営指導員の巡回、窓口相談、各種セミナー開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。 3. 事業計画の策定支援に関すること【指針】 小規模事業者が経営課題を解決するための経営計画策定支援を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。 4. 事業計画の策定後支援後の実施支援に関すること【指針】 計画策定後、フォローアップを行う。小規模事業経営発達支援融資制度の活用についても事業計画の策定支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること【指針】 経営上の悩みを抱える小規模事業者の経営状況を分析し、経営上の課題の抽出・解決をサポートすることで、事業者の持続的発展を支援する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 事業計画策定した小規模事業者等の商品、サービスの販路拡大のため、国、県、全国連、金融機関等で行っている展示会、イベントの参加を促して出店支援を行う。出店で得られた成果をフィードバックする。ホームページ、ソーシャルメディア等のIT活用を図る。 <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町、観光協会、商工会で地域観光活性化会議を定期的に行い、地域資源を活かした地域経済活性化の方向性を検討。地域経済活性化に主眼を置いた催しを計画し、開催する。 2. 商工会と関係機関の連携で地域資源、観光資源を活用した商品開発等を行い、成果は小規模事業者に還元する。 <p>・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
連絡先	下仁田町商工会 担当者名:矢嶋 明弘 〒370-2601 群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田 353-6 TEL 0274-82-3206 FAX 0274-82-5595 Eメール simonita@beige.ocn.ne.jp http://www.shoko.shimonita.ne.jp/

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 下仁田町の概要

下仁田町は、群馬県の南西部に位置し、形状は、東西に 17.50Km、南北に 10.25Km と東西に長く、総面積は 188.38 km² で、総面積の約 85% を山林及び原野が占め、平坦部は少なく町の東部に鐮川流域の小規模な平野が形成されている。豊かな自然に恵まれた農山村であり、古くは関東と信州を結ぶ街道により交通の要衝として栄えた歴史ある町である。東に隣接する富岡市及び甘楽町、西に隣接する長野県佐久市及び軽井沢町、南に隣接する南牧村、北に隣接する安中市等が主な交流圏であり、町を東西に国道 254 号線が貫き、上信越自動車道下仁田 I C や下仁田～高崎間を結ぶ私鉄の上信電鉄の下仁田駅もある。県内屈指の地域ブランドである下仁田ねぎやこんにゃく、世界遺産に指定された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の荒船風穴、日本三大奇勝の妙義山を有している。その他にも神津牧場、道の駅しもにた、ゴルフ場、温泉など多くの観光施設がある。

気候については、年平均気温 12.9℃、降水量 1,100mm 程度（気象庁観測平成 27 年西野牧地区）と穏やかで、地形については妙義山や荒船山、跡倉クリッペをはじめとした多様な地殻変動の痕跡等の特有な地質遺産を保有しており、当地域は 2011 年に「日本ジオパーク」にも認定された。さらに 2015 年には「富岡製糸場と絹産業遺産群」の荒船風穴も世界遺産に登録されたことで、今まで世間一般に余り知られていなかった観光資源が豊富なことが地域の強みになっている。



◎下仁田町の2大特産品（上毛かるたより）



◎世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の荒船風穴

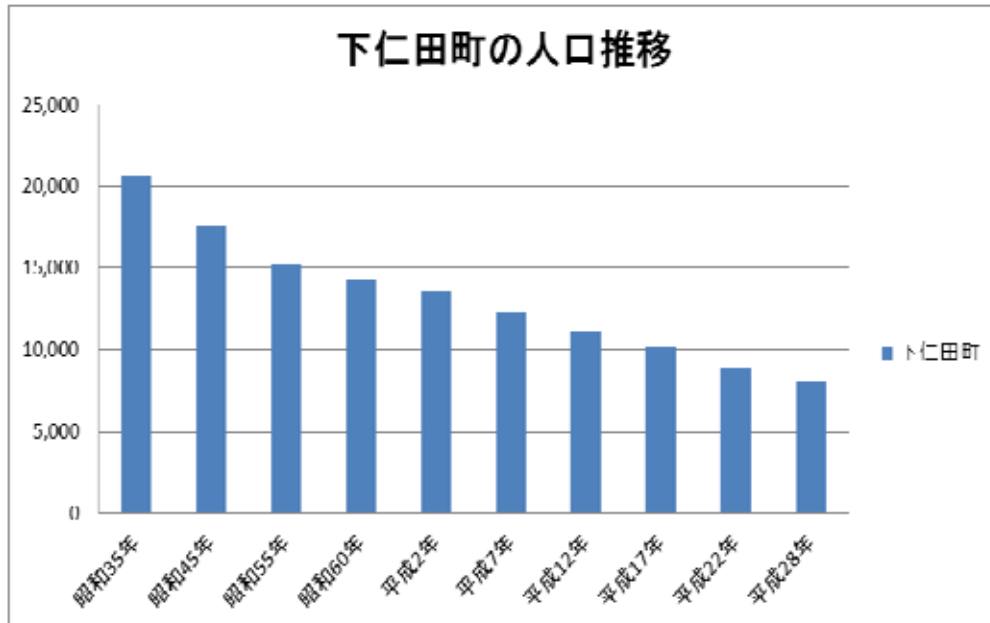


◎下仁田ジオパーク（跡倉クリッペ）
観察会の模様



2. 下仁田町の現状と課題

群馬県内でも過疎化・高齢化が進行している地域で、国政調査による人口動向では、昭和35年に20,640人だった人口が、平成28年4月1日現在8,063人へと大幅に減少し、56年で減少率が約60%である。また、総人口における65歳以上の高齢者の比率は、昭和35年には7.1%であったが、平成28年4月1日現在44.3%に上昇しており、若年層の流出傾向が続いている。



町内の産業別就業人口比率は、第1次産業が10.6%、第2次産業が38.9%、第3次産業が50.2%（国勢調査：平成22年現在）と第3次産業が半数を占めている。また事業者数については、人口の減少とともに地域内の商工業者数、小規模事業者数ともに減少傾向にあり、多くの事業者は少子高齢化による需要の停滞の影響を受け、販売不振・資金繰りの悪化などの諸問題を抱え厳しい現状に置かれている。特に小売業、サービス業、建設業、製造業において売上減少や労働者不足で廃業、後継者不足で事業所数が減少するといった地域が抱える課題がある。

下仁田町の事業者数推移

	年					
	H26	H24	H21	H18	H16	H13
商工業者数	514	552	615	658	657	680
小規模事業者数	452	484	514	561	579	604

出典：経済センサス - 活動調査、総務省統計局 - 事業所・企業統計調査より

	平成26年の平成13年との対比	平成26年	平成13年
商工業者数	75.6%	514	680
小規模事業者数	74.8%	452	604

下仁田町の産業別事業所数の推移	年			
	H26	H21	H18	H13
A～R 全産業（S 公務を除く）	514	615	658	680
A～B 農林漁業	5	5	2	1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	1	-
D 建設業	84	108	114	119
E 製造業	111	134	138	151
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
G 情報通信業	1	1	1	1
H 運輸業，郵便業	12	14	14	12
I 卸売業，小売業	116	152	179	195
J 金融業，保険業	9	7	6	7
K 不動産業，物品賃貸業	11	14	10	9
L 学術研究，専門・技術サービス業	10	7	7	10
M 宿泊業，飲食サービス業	46	48	50	53
N 生活関連サービス業，娯楽業	39	47	52	44
O 教育，学習支援業	4	5	5	8
P 医療，福祉	21	23	22	17
Q 複合サービス事業	5	7	7	6
R サービス業(他に分類されないもの)	40	43	50	47

出典：経済センサス、事業所統計より

豊富な観光資源を有する地域であるため、観光に関連する小売業、飲食業、宿泊業、製造業等が多い地域である。これらが一体となって、地域のイメージアップを図る取組みやおもてなしで連携することにより、その経済効果が期待される場所である。

しかしながら、平成 23 年に開催された群馬デスティネーションキャンペーン以後は、観光入込客数は観光客の減少等により、全体的に落ちてきており、下記の観光消費額推計の通り、飲食店、観光関連業では売上げが減少するなど、経営環境は厳しい。同時に地域食材、観光スポット等の地域資源等の活用がうまくされていない状況にある。

（※観光消費額推計及び下仁田町の年別観光入込客数の推移参照）

下仁田町観光消費額推計

【単位：千円】

年	H26	H25	H24	H23	H22
観光消費額	3,227,704	3,437,924	3,537,491	3,543,012	3,390,101

出典：群馬県観光客数・消費額(推計)結果より

下仁田町年別観光入込客数の推移

【単位：人】

年	H26	H25	H24	H23	H22
入込客数	797,100	805,400	809,200	804,200	693,700

出典：群馬県観光客数・消費額(推計)結果より

3. 商工会の現状

下仁田町商工会は地域商工業の発展を支援する地域総合経済団体として、商工業者の全業種

を網羅する組織として下仁田町で唯一の団体であり、昭和36年に法制化されるとともに認可された。地域内の商工業者の持続的な発展を目指し、小規模事業者支援機関として事業経営、税務・経理、金融斡旋、労務、取引・販路開拓等について相談対応・指導を行っている。

事務局長以下職員7名（内パート職員2名）、会員数378名、年間予算総額7031万円（27年度）の県内では中規模クラスの商工会である。会員の内訳は、建設業73社（19.3%）、製造業100社（26.5%）、卸小売業96社（25.4%）、飲食・宿泊34社（9.0%）、サービス51社（13.5%）、その他24社（6.3%）、定款会員15社である。町内の商工業者数は514社であり、組織率は73.5%という状況である。年々売上低下や後継者不足、廃業等により事業所数は減少傾向にある。

平成27年度の経営改善普及事業の実績として、巡回指導970件、窓口指導302件、講習会による指導（集団5回、出席者数155名、個別20回、出席者数71名）、金融斡旋件数15件、記帳指導771回、専門家派遣20回を行った。

これまでの商工会業務は、金融・税務・労働・情報化等に関する会員支援が多く、地域イベントの運営協力などによる地域振興の一躍を担ってきたが、今後は小規模事業者の経営状況の分析や経営計画の策定等、小規模事業者の経営に直結する支援力を強化することが課題である。

4. 下仁田町の産業振興に関する指針

下仁田町の第4次総合計画（平成19年度～平成28年度）では「みんなで創ろう、輝く下仁田」を基本方針に、産業の振興には「ふるさと元気で誇りを持って働けるまちづくり」で効率的な産業基盤の整備を促進し、農林業をはじめ商工業、観光業など、交通の利便性を活かした各種産業の活性化を図っており、次の目標を掲げている。

●農林業の振興

- ・農林業の生産基盤や生産施設を効率的に整備し、経営・流通体制を見直すことにより生産安定性を高める。
- ・農地や森林を適切に管理し、国土の保全や二酸化炭素の吸収・水源のかん養などの公益的機能の維持に努める。
- ・後継者不足や従事者の高齢問題の解決に積極的に取り組む。
- ・下仁田ブランドを育成し、「食の安全」や「品質」を追求した農林産物の振興に取り組む。

●地場産業の振興

- ・地場産業であるコンニャクを原料とした精粉・食品の製造や電子部品の製造など、目に見えないところから日本の産業を支える町内企業の経営を支援・育成し、産業の活性化を図る。

●企業誘致の促進

- ・本町は上信越自動車道下仁田ICの設置により、首都東京から約1時間20分の距離にあり、関東と甲信越を結ぶ物流の要衝となっているため、この立地条件を活かした企業誘致に積極的に取り組む。

●商店街の活性化

- ・地域に則した魅力ある商店街を形成し、高齢社会への対応や防犯対策の観点からも明るく活気のあるまちづくりを推進する。

●観光及びレクリエーションの振興

- ・国道254号線沿いに建設された「道の駅しもにた」やインターネットなどを活用して町内外に観光情報を提供するほか、観光地のルート化を検討し、観光客の増大を目指す。
- ・町内の観光・レクリエーション施設の充実を図る。
- ・グリーン・ツーリズム（体験型の観光）を推進することにより、都市と山村の交流及び一時滞在者の増進を図る。

上記指針に基づき、「町民・議会・行政」が一体となって課題解決に取り組んできた。しかし、人口減少や少子高齢化の進行等、状況が刻々と変化しており、今まで以上に町全体が一丸となり、町の実情や特性に応じたまちづくりを行うことが必要となっている。そのような状況下で、下仁田町の第5次総合計画（平成29年度～平成38年度）の原案策定が行われている。下仁田町第5次総合計画（案）では、「人口減少と少子高齢化に各政策分野一丸で取り組む」を基本方針に、子育て、定住促進等の分野に限らず、町の産業経済を支える人材の育成、確保に向け、若者が定住するための条件を整備するとともに、各産業で柔軟かつ戦略的に事業展開できる経営体制の充実を図るための支援を行い、地域内経済を支える基盤づくりに取り組む。また、山村が持つ豊かな地域資源の活用により、地域産業の総合的な振興策を講じ、経済の活性化と持続力を備えた生活圏の形成を目指し次の目標を掲げている。

●農林業の振興

- ・下仁田ブランドをはじめとした地域資源を活用し、6次産業化を推進する。
- ・農林業の生産基盤を強化し、生産性を高める。
- ・認定農業者、新規就農者、地域おこし協力隊等の新たな農業の担い手の育成と確保を図る。
- ・土地改良事業を活用し、耕作放棄地対策を推進する。
- ・管理計画に基づき、有害鳥獣対策を推進する。
- ・森林整備等により災害に強い森林づくりを行う。
- ・持続可能な森林づくりの経営の実現を目指す。
- ・地域産材の活用を推進する。
- ・特用林産物を振興する。
- ・緑化整備対策として、住民参加型の緑化活動を推進する。
- ・森林の多目的利用として、森林を身近に親しむ機会をつくる。

●商工業の振興

- ・融資や販路開拓をはじめとした企業の支援を行う。
- ・企業誘致を積極的に取り組む。
- ・商店の販路拡大や人材育成をはじめとした経営の支援を行う。
- ・商店街の活性化を図り、魅力ある商店街づくりを行う。

●観光の振興

- ・「道の駅しもにた」をはじめとした観光拠点の整備を図る。
- ・観光地のルート化やレクリエーション施設の整備等、観光振興を推進する。
- ・紙媒体やインターネット、マスメディア等による観光PRの充実を図る。
- ・観光資源の発掘を行い、まちの観光の活性化を図る。

●しごとの創造

- ・町民の雇用の促進に向けた取り組みを図る。
- ・地域おこし協力隊等の起業支援等、町内での創業者を増やす取り組みを強化する。
- ・労働環境を整備し、労働力確保を目指す。

5. 課題と中長期的な振興のあり方

下仁田町商工会では、これまでも観光関連業の支援や地場産業の振興、商店街の活性化、観光振興を中心に地域商工業の発展を図ってきた。しかし、これまでの商工会業務は、小規模事業者の経営課題の根本的な解決や経営の発達に直結する経営支援には至らない傾向があった。そのため、当会としては、小規模事業者の経営の発達に直結する支援体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、当会では、下仁田町第5次総合計画（平成29年度～平成38年度）原案から、地域の強み・課題・まちづくりの方向性や指針等を踏まえ、群馬県、下仁田町、町内商工団体、下仁田町観光協会、地域金融機関、群馬県商工会連合会、その他支援機関と連携し、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備し、経営計画策定や需要開拓等に向けた支援を展開する。今後は、「活力ある地域を創出し、地域資源、観光資源を活かして小規模事業者の持続的発展を支援する」ことを方針とし、支援する内容を個々の小規模事業者毎、段階毎に明確にして中長期的に計画・実行していく。そして、観光入込客数の減少に歯止めをかけ増加へと転換できるよう、地域全体の活力を生み出すことを念頭に地域密着型の伴走型支援を行い、下仁田町の小規模事業者の振興及び地域産業振興の中心的機能を担っていく。下仁田町第5次総合計画原案に添って、「下仁田2大地域資源であるねぎ・こんにやくを活用した新商品・新メニュー開発に向けた6次産業化支援」、「個店商品のブランド化による販売強化と販路開拓支援」、「人材育成による経営力の向上支援」、「商店街の活性化と魅力ある商店街づくり」、「観光地のルート化を実現し、観光客の増大を目指した観光振興推進」、「紙媒体やインターネット、マスメディア等による観光PRの充実」、「起業推進、町内での創業者を増やす取組み強化」を今後10年間における中長期的な振興のあり方とする。

6. 経営発達支援事業の目標と方針

下仁田町が作成している「下仁田町第5次総合計画」（平成29年度～平成38年度）原案において、当地域の分野別まちづくり構想は、①産業・経済の振興、②生活・防犯の向上、③健康・福祉の充実、④教育・文化の高揚、⑤町民協働・行政運営効率化、と記載されている。当商工会では、これらの中長期的な振興のあり方や上記の「5. 課題と中長期的な振興のあり方」に則り、経営発達支援事業では次の目標を掲げ、地域の小規模事業者の経営を支援するための体制を作り、地域の小規模事業者が持続的発展できるよう支援する。

（目標）

（1）地域資源、観光資源の活用により地場産業を育成する

下仁田ねぎ・こんにやくの2大特産品をはじめとした豊富な地域資源を活かし、地域需要動向調査データを活用した新商品や新メニュー等の地域特産品開発の支援を行い、経営革新や6次産業化に繋げ地場産業の育成を図る。

（2）個店の魅力度向上と商店街の活性化を目指す

個店の商品開発、販売促進支援により個店の魅力・経営力をアップし、事業計画策定や展示会への出展を支援する。地域資源、観光資源を活かした新商品、サービス、メニュー等を商店街の特産品やご当地グルメとして育て、商店街のにぎわいを醸成し活性化を図る。

（3）観光及び地域産業の振興を図る

インターネットやSNS、マスメディア活用により、地域商工業者や観光資源等について情報発信を行い地域の魅力を高め、来訪者増加による地域観光の振興を図る。下仁田町創業支援事業と連携した創業者の創出、円滑な事業承継支援による後継者増加に繋げ地域産業振興を図る。

（4）小規模事業者の経営課題の根本的な解決が可能な支援体制を構築する

経営の発達に直結する支援能力を高め、組織として「調査・分析から構想・計画の立案～計画遂行・目標の実現という一連のプロセスを指導・助言ができる体制」を構築する。また、商工会指導員を中心にさまざまな領域の専門家と協働して、「小規模事業者の経営上の専門的かつ高度な問題解決」を主導し、経営戦略や地域経済の活性化のための調査・分析から提言までを行う基盤を作り上げる。

（目標達成に向けた方針）

上記に掲げた当商工会の目標達成に向けた方針を下記の通り設定する。

(1) 経営課題の解決による売上・利益の確保

小規模事業者の中には、激変する外部環境の変化に対応しきれず、多くの経営課題を抱えている事業者も多い。そのような事業者の中には、課題解決のために積極的な行動を起こさない事業者もいる。当商工会は、小規模事業者への指導員の積極的な巡回訪問や事業特性に応じた専門家派遣を行い、経営課題の解決を図り売上・利益の確保に努める。

(2) 関連機関との連携による支援

人的資源・資金資源が限られている当商工会において、小規模事業者の特徴に対応したきめ細やかな支援を実施するにはおのずと限界がある。既存の関連機関との連携を図ることはもとより、下仁田町や群馬県商工会連合会・(公財)群馬県産業支援機構・群馬県よろず支援拠点などとの連携を強め、情報交換やビジネスマッチング事業などの支援を実施する。

(3) 情報発信力の強化

当地域の魅力を地域内外の消費者・事業者・観光客にアピールするためには、わかりやすく継続的な情報発信を行わなければならない。Webの活用はもとより、イベントや印刷物を活用した情報発信を強化し、地域内外の消費者の誘致を推進する。また、小規模事業者の連携強化を図るためにも情報発信は重要な役割を果たす。地域内において、事業者には有用な情報を迅速に発信する役割を当商工会が果たす必要がある。

(4) 組織全体の機能及び能力の強化

小規模事業者にきめ細やかな経営支援を行うためには、経営指導員が広範囲な知識を習得することはもとより、習得した知識を事業者にわかりやすく提供するプレゼンテーションスキルも必要となる。研修会に参加し各指導員の資質向上を図るとともに、その知識やスキルを組織全体で共有する仕組みを構築する。また、他地域や連携機関との情報交換も積極的に行い、適切な情報をタイムリーに事業者に発信する仕組み作りに取り組むことにより地域に密着した支援機関としての機能強化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間(平成29年4月1日~平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地区内の経済動向を調査・分析することにより、地域内の小規模事業者の現状や経営課題を把握し、調査により得られた結果を整理分析し、公表、情報提供し小規模事業者の経営発達を図る。

(1) 地域経済の動向調査

群馬県産業政策課の「経営環境の変化による影響調査及び全国商工会連合会の「中小企業景気調査」に協力し、経営指導員が業況、売上、仕入、在庫、利益、設備、経営上の問題点などの各項目を調査し、群馬県、県連や全国連が分析した調査結果は、本会ホームページで公表し、小規模事業者の経営相談時に提供していく。

消費税の増税や為替の変動による影響等、中小・小規模事業者の経営環境は目まぐるしく変化しているが、本調査は調査時点における中小・小規模事業者の経営環境を的確に把握することができることから、本会では本調査を会員事業所17社に対して実施（定点観測）し、町内の経済動向を把握し、事業者に必要な情報を提供する。

また、調査結果を事業者に向けて報告するとともに、本会ホームページで公表し、小規模事業者への有効な支援策立案について意見具申活動を行う。

(2) 観光アンケート調査（新規）【指針③】

（一社）下仁田町観光協会と商工会が連携しながら町内10社の観光入込客の動向、観光目的、交通手段、宿泊の有無、商品、サービスの需要動向等の分析を観光協会の専門家、群馬県商工会連合会の専門家などで行い、観光関連業種の課題の抽出を行った結果を、経営指導員らが巡回指導の中で、事業者にもフィードバックする。

期待される効果として、観光関連の小規模事業者が地域への観光の観光客の動向や観光目的、消費動向を知ること、販売増加に繋がる事業計画の策定に役立てる。

(3) 統計データ等の活用（新規）【指針③】

小規模事業者が経営の向上に必要と思われる各種統計データ（商業統計調査、住宅着工件数他）業界データ、地域経済分析システム RESAS（リーサス）、小規模企業白書等のデータを、簡易なものについては、経営指導員が、より専門的で高度なものについては専門家によって、小規模事業者の経営に身近なデータを収集・分析し、町内市場規模予測や販売実績推移等の定量データを作成し、小規模事業者の市場予測や販路開拓に活用する。

小規模企業白書には小規模事業者が持続的発展に係る事例が多く掲げられており、数的データや先進事例により経営の方向性に役立てられるよう掲載されており、経営指導員が巡回指導のなかで情報提供し、小規模事業者が有効活用できるようにする。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査回数	4	4	4	4	4	4
経営環境影響調査件数 (県)	2	2	2	2	2	2
小規模企業景況調査件数 (全国連)	15	15	15	15	15	15
観光動向調査回数	0	2	2	2	2	2

事業所数が減少している現状もあり、アンケートの景況調査事業者数維持を計る。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

現状の巡回指導においては、金融、税務、記帳など直面する問題に対しての巡回指導にとどまっておられ、経営分析に至っては限定的な提供だけで有効活用されていないことが課題であった。今後は、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員らの巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、計数管理の向上や経営分析、経営計画策定への意識啓発を図り、SWOT分析やネットde記帳による各種データ分析等を活用して、小規模事業者の経営の持続化を図る。

(事業内容)

・経営状況の分析の活用

(1) 経営指導員らが記帳機械化対象事業所に対し「ネットde記帳」から出力された売り上げ、利益の増減などの説明、配布にとどまるなど、財務分析データを事業計画策定に活用させていなかった。

今後は「ネットde記帳」による個別データ分析で収益性、安定性、生産性などの簡易な分析を記帳担当職員らが実施することにより、経営上の問題点を有する企業を拾い出す。そこで見つかった課題、売上の中身を細かく分析し動向・要因などを比較検証していき問題解決に繋げていくための詳細な分析を経営指導員が行い、事業の安定化を図るための事業計画の策定支援に活用する。

(2) セミナーの開催、日頃の相談業務を通じて、高度な分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、群馬県産業支援機構、群馬県商工会連合会や中小企業基盤整備機構等と連携し、専門知識を有する専門家等を派遣することで、収益性を示す売上高営業利益率等や、生産性を示す労働分配率等、安全性を示す流動比率等の項目を基に経営分析、これら財務分析に加えて、SWOT分析などの強み、弱みの把握の定性的な分析を行う。

事業者の経営状況に応じた3段階の類型化による経営分析を行い、簡易な分析・詳細な分析については経営指導員らがヒアリングや企業との打ち合わせを実施する。さらに高度な分析については専門家派遣により「強み、弱み」などの経営資源に関する分析を加えることで、各事業者の課題が明確になり、それらの課題解決、新事業への取り組みに着手でき事業計画策定支援に繋がり、経営の安定化に向けた展開が図られる。

地域の経済動向とあわせて、自社の経営課題などを明確にし、小規模事業者のマーケティング力の向上と事業計画策定に向けた意識啓発に繋げていきたい。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析セミナー開催回数	0	1	2	2	2	2
簡易な経営分析件数	10	20	30	30	30	35
詳細な経営分析件数	2	3	5	10	15	18
高度な経営分析件数	0	2	3	5	7	9

3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記1.の経済動向調査、上記2.の経営分析、5.の需要動向調査の結果を踏まえ、セミナーなどの開催を通じて、小規模事業者への啓発を図り持続的発展に向けた事業計画策定支援を経営指導員らが、群馬県産業支援機構、群馬県商工会連合会や中小企業基盤整備機構、地元金融機関等とも連携し、専門家を派遣し指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

- (1) 群馬県商工会連合会、日本政策金融公庫、地元金融機関らと連携し、事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の支援を行う。
現在、経営セミナーは行っていますが、事業計画策定に関する内容のものは現状では行ってないので、事業計画策定に関するものを開催して行きます。
- (2) 商工会での窓口相談や経営指導員らが巡回指導時に、小規模事業者からの経営相談、経営、税務、労働、情報化などの個別相談受けるとともに、将来の需要を見据えた売り上げの改善や経費の節減などを実施していくための事業計画策定を行うように、小規模事業者の支援を行う。
- (3) 経営指導員が融資相談、持続化補助金等の申請で、中小企業・小規模事業者の依頼を受けて経営改善計画などの策定支援を行うことにより、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進します。
- (4) 創業・6次産業化を目指す予定者に、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を経営指導員が窓口相談や巡回相談で行う。さらに、群馬県商工会連合会などが開催するセミナーの情報を提供。基本戦略、ビジネスプラン作成などで、必要に応じて群馬県商工会連合会などからの専門家派遣などで小規模事業者支援を行い、事業が安定的軌道に乗るよう支援する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー等開催回数	0	1	1	1	1	1
事業計画策定件数	2	3	5	10	15	18

4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画の策定支援後の実施支援

事業計画策定後に、国、県、町、群馬県産業支援機構などの行う支援策等の広報、案内を周知し、フォローアップを実施する。

日本政策金融公庫の小規模事業経営発達支援融資制度の活用についても事業計画の策定支援を行い、融資実行後もフォローアップを行う。

- (1) 事業計画策定後に、経営指導員が3カ月に1度巡回訪問し、売上、利益、客単価、仕入れ、受注動向などの項目について、目標事業計画の進捗状況の確認を行い、計画目標が大きく変動し達成出来ていない場合など、その原因について、事業者ヒアリングを行い、問題点を洗い出し解決を図っていく。さらに高度なフォローアップが必要な場合は、群馬県商工会連合会らの専門家の派遣で対応し、必要な指導・助言を行う。

【指針②】

国、県、町、機構の行う支援策等の広報、案内の周知は現状で行っていますが、今後、事業計画策定者には、中小企業診断士らの専門家派遣などにより詳細に支援を行う。

※小規模事業経営発達支援融資制度の活用支援については新規事業であり、小規模事業者に周知し、利用を促して行きます。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	4	12	20	40	60	72

(2) 創業・6次産業化支援（新規）【指針②】

地域における小規模事業者数を増やすため、経営セミナー、個別相談会を開催し、創業予定者、6次産業化予定者の支援を行う。群馬県連等と連携しながら、支援を実施する。

(事業内容)

①町の広報、新聞折り込み、商工会ホームページ等により、一般向けに創業、6次産業化の予定者に向けて、個別相談会を案内し開催する。

創業、6次産業化予定者の新規事業に向けて、経営指導員が事業性の検討、事業計画・資金計画など、事業化に向けての知識向上を図り、個別相談会ではに群馬県商工会連合会の専門家派遣等により、創業計画の策定、6次産業化認定支援を行う。

新規創業、6次産業化予定者には現状では随時相談を受け付けるのみでしたが、本計画では下仁田町広報等を利用して、広く一般の人にも案内し、個別相談会を開催することにより、新たな創業者、6次産業化の目指す事業予定者の創出を行います。

②創業、事業開始後は、群馬県商工会連合会や日本政策金融公庫などとも連携し、先輩経営者、専門家との意見交換の場を設け、経営の悩み、金融相談等へのアドバイスをもらう。また、個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、経営指導員による支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
創業個別相談回数	1	1	2	3	3	3
創業支援者数	1	1	3	4	4	4
6次産業化個別相談回数	1	1	1	2	2	2
6次産業化支援者数	1	1	2	3	4	5

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者の売上・利益の確保を図るためには、事業者自身が提供する商品・サービスについて、その顧客である消費者・取引先の需要動向を調査・分析し、将来の予測を立てた上で事業計画を策定することが必要である。当会では、これまで個別的な商品・サービスに対する調査、分析などはしてこなかったため、小規模事業者の顧客拡大・売上増加に情報の戦略的活用による貢献できなかったことが大きな課題である。今後は、計画的に商品やサービスについての需要動向調査を行うことにより、顧客の求める商品やサービスに対する情報を収集して基礎的資料としてまとめ、それらを各小規模事業者に提供して効果的な販売戦略に活用する。調査結果を基に現商品やサービスに関する課題の抽出・解決をサポートすることで、新たな需要開拓の方向性を見出し事業者の持続的発展を支援する。

(事業内容)

小規模事業者の殆どは、大企業からの下請的業務が中心であったが故に、製造業であれば「売れる商品を作る」という視点に欠けていることが多く、新商品を開発して展示会や商談会で売り込む場合にも、買い手のニーズを踏まえたものになっていないケースが散見される。小売業においても、消費者の欲求・要求に合う商品を、適切な数量、適切な価格、適切なタイミング等で提供するための商品政策（マーチャンダイジング）に取り組んでいる事業者は極めて少なく、その結果、機会損失や客離れを引き起こしている恐れがある。こうした地域の状況を踏ま

え、当商工会では、経営発達支援事業の一環として、下記事業に取り組んでいくものとする。

(1) 小規模事業者の商品・サービスに係る需要動向調査

①各種統計調査等を活用したトレンド調査の実施

旅館、飲食店、小売業など小規模事業者の商品、サービスの需要動向を把握するため、品目別といった少し大きな単位で「売れ筋」や「注目製品」を把握するためのトレンド調査を実施する。具体的には、下記統計資料・参考図書から、地域の小規模事業者が属する業界全体の業種別・品目別の需要動向の変化やトレンドを把握する。情報収集したデータを販売戦略に向けた基礎資料として、商工会ホームページや会報に掲載して情報提供するとともに、こうしたデータを分析し、事業者毎の新たな需要開拓、新商品・サービスの開発へ活用支援することで、顧客拡大・売上増加を図る。

調査する統計資料	調査する項目	調査の目的
「工業統計調査」 (経済産業省)	業種別の製造品出荷額	製造業における取引先の需要動向の把握
「商業統計調査」 (群馬県統計情報システム)	業種別の商店数・商品・年間販売額	商圈の変化 消費者の嗜好変化
業種別審査辞典 (金融財政事情研究会)	業種別の市場シェア、トレンドの変遷	消費者ニーズの変化 需要動向の把握
日経 MJ などの商業誌	トレンド情報	消費者の嗜好の変化 新商品・新サービスの動向
観光情報 ((一社) 下仁田町 観光協会・富岡市観光協会)	観光客数の増減 富岡製紙場への観光客数の増減	観光客向けの新商品・新サービスの開発

②地域イベント等における顧客アンケートによる需要動向調査 (個社支援)

当該地域においては、本会が主催する「商業祭・産業祭」、下仁田町が主催する「こんにゃく夏祭り」、「下仁田ねぎ祭り」等の地域イベントが開催されており、地域の事業者が売上の拡大と知名度の向上を目的に積極的に出展参加している。しかし、これらのイベント出展目的が販売促進に置かれている為、不特定多数の潜在顧客から貴重な意見をキャッチアップするといったマーケティング上の視点は欠けていると言わざるを得ない。

そこで、こうした町内のイベントをはじめ、群馬県商工会連合会が主催する『美味しい群馬再発見！展示販売・商談会』、地元金融機関が主催する『ビジネスマッチング商談会』などのイベント・展示会等を活用し、特産品である「下仁田ねぎ」と「こんにゃく」を使用した加工品について個社が取り扱う商品を「売る」・「宣伝する」だけでなく、アンケート調査を実施して、得られた評価を集計・分析することで今後の商品開発や改善に活かしていく。

<アンケート調査実施支援の流れ>

①出展事業者との打合せ (アンケート設計)

出展事業者が取り扱う商品に対する顧客の評価を吸い上げるために、専門家の知見も借りながらアンケート票を設計する。

②アンケート実施支援

出展事業者が参加するイベント・展示会に商工会職員も同席し、需要動向を捉えようとする対象商品のアンケート調査を実施支援していく。調査項目については、対象とする個別商品毎に、「現在の商品に関すること」・「価格に関すること」・「販売方法に関すること」・「販売場所に関すること」・「開発を期待する商品に関すること」など主にマーチャンダイジングに関することとともに、「機能性」や「デザイン」、「使いやすさ」等を中心に調査を実施する。

③評価の集計・分析

商工会では、アンケート調査にて得られた評価・意見等を集計・整理し、専門家の意見も交えながら分析を行い、アンケート調査結果報告書を作成する。

④アンケート調査結果報告書の説明

経営指導員は、当該事業者に対してアンケート調査結果報告書の説明を行い、対象商品の改善点や価格の見直し、売り方等に対してアドバイスを提供する。新たに明らかとなった課題については、群馬県商工会連合会や群馬県よろず支援拠点が実施する専門家派遣制度等を活用して、専門家よりの確かな指導・助言を受けることとする。

⑤成果の活用

アンケート調査の実施支援における成果の活用については、当該事業者の今後の商品開発や既存商品の改善に役立て、各個店の事業戦略の策定、新しい販路開拓に繋げる。具体的には、収集した需要動向情報を専門家を活用し報告書としてまとめ、個々の事業者に必要な動向情報を還元する。同時に事業者の了承のもと商工会で活用事例集にまとめ、今後の更なる事業推進に活用していく。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査実施事業者数	0	4	4	5	5	5

(2) 観光客に対する顧客アンケートによる需要動向調査（個社支援）

観光客向けの新商品開発を行うため、当地を訪れる観光客の求める商品を顕在化するための需要動向調査を行う。現在個社が取り扱う商品を宣伝・販売するだけでなく、アンケート調査を実施して得られた評価を集計・分析することで、今後観光客のニーズに合った商品開発や改善に活かし販路拡大に繋げる。

<アンケート調査実施支援の流れ>

①事業者との打合せ（アンケート設計）

事業者が取り扱う商品に対する顧客の評価を吸い上げるために、専門家の知見も借りながらアンケート票を設計する。

②アンケート実施支援

下仁田町観光協会と連携し、需要動向を捉えようとする対象商品のアンケート調査を「道の駅しもにた」で実施支援していく。調査項目については、対象とする個別商品毎に、「現在の商品に関すること」・「価格に関すること」・「販売方法に関すること」・「販売場所に関すること」・「開発を期待する商品に関すること」など主にマーチャндаイジングに関することとともに、「機能性」や「デザイン」、「使いやすさ」、「改善点」等を中心に調査を実施する。

③評価の集計・分析

商工会では、アンケート調査にて得られた評価・意見等を集計・整理し、専門家の意見も交えながら分析を行い、アンケート調査結果報告書を作成する。

④アンケート調査結果報告書の説明

経営指導員は、個店の巡回指導時に当該事業者に対してアンケート調査結果報告書の説明を行い、対象商品の改善点や価格の見直し、売り方等に対してアドバイスを提供する。新たに明らかとなった課題については、群馬県商工会連合会や群馬県よろず支援拠点が実施する専門家派遣制度等を活用して、専門家よりの確かな指導・助言を受けることとする。

⑤成果の活用

アンケート調査の実施支援における成果の活用については、当該事業者の今後の商品開発や既存商品の改善に役立て、各個店の事業戦略の策定、新しい販路開拓に繋げる。具体的

には、収集した需要動向情報を専門家を活用し報告書としてまとめ、個々の事業者が必要動向情報を還元する。同時に事業者の了承のもと商工会で活用事例集にまとめ、今後の更なる事業推進に活用していく。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査実施事業者数	0	4	4	5	5	5
調査人数	0	20/社	20/社	20/社	20/社	20/社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

現在は主に事業者への展示会、商談会等の開催の情報提供におかれていることが現状であり、積極的に小規模事業者販路開拓支援をしてこなかったことが課題である。

今後は、事業計画を策定した小規模事業者等の商品、サービスの販路拡大のため、国、群馬県、全国商工会連合会、群馬県商工会連合会等が行う展示会、商談会、バイヤーとの交流会の開催を小規模事業者に周知し、出店、参加を促し、さらには出店のためのツール（予算、備品、展示会の目的、過去の状況等）を作成し支援を行う。

また、全国商工会連合会が開設している「むらからまちから館」や群馬県が開設している「ぐんまちゃん家」への積極的な出展を促します。全国に向けた商品、サービスの周知や、ネット販売機能利用に向けた支援を行う。

小規模事業者のITを活用促進するために、ホームページやフェイスブックを営業ツールとして強化していくための支援を行う。

出店、PR等で得られた結果、情報を小規模事業者の事業計画策定や、商品開発、販売促進方法等にフィードバックする。

(事業内容)

(1) 全国商工会連合会、群馬県、群馬県商工会連合会等が行う展示会、商談会の情報を収集し、小規模事業者へ商工会ホームページ及び年2回発行の商工会報、メール等で周知し、参加を促し、出店支援することにより販路を開拓する。本計画では対象小規模事業者には販路開拓を目指す対象商品について十分なヒアリングを行い、販路開拓の可能性を検討した上で、出店時の支援を行う。(既存事業改善)

「ニッポン全国物産展」をはじめとする各種物産展の開催やオンラインショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」を運営していることから、これらに出店することでマーケティング調査結果やモニターからの製品に対する批評もあり、出店後も小規模事業者の商品・サービスの改良にも役立てられるように、フォローアップを図る。

(2) 地域で開催される下仁田商業祭、下仁田ねぎ祭り等、イベントへの小規模事業者への出店支援を行い、商品、サービスの認知度の向上を図る。小規模事業者は大きな展示会や商談会に出店することは、人員、経費などの問題もあり困難としているところであるが、地元で行われる県内外から来られるイベントでの参加は容易であり、小規模事業者の商品、サービスのPRの場として出店を促すことにより、新たな顧客の獲得を図れる。出店後は、PRのための営業ツールの作成支援や販売現場で得られた顧客情報、製品評価などを今後の事業に活かせるよう支援していく。

(3) アンテナショップへの出店については、東京都内にあるアンテナショップの「ぐんまちゃん家」や全国商工会連合会の「むらからまちから館」への出店は少ない状況です。

今後は、東京などに設置されているアンテナショップ（むらからまちから館、ぐんまちゃん家）などに、より多く出店出来る様に、各事業者へのPR周知はもちろん、出店にあたってのノウハウや書類作成などの支援を行い、出店しやすい環境を整え、数多くの出店者を募り、出店させます。出店後はホームページやSNSでのPRも合わせて行うなど、営業強化を支援する。

期待できる効果は、東京に店舗を構えるとなると、毎月の経費が発生するが、これらアンテナショップへの出店により経費の節減が図られ、大都市圏のバイヤー、商社などへの有効な売り込み手段として利用できる。

(4)事業者の多くがホームページやSNSなどを使って、消費者に向けて商品やサービスなどの情報発信を行っていますが、消費者にとって有益、最新の情報などを掲載していないなどの問題が見られることから、ITセミナーの開催による活用方法の習熟や簡易なホームページへの掲載は経営指導員の巡回指導で行い、高度な知識を必要とする相談、指導は群馬県商工会連合会などの専門家派遣制度を活用し、IT専門家による個別指導で適切な助言指導を行う。

(5) 出店、PR等で得られた結果、消費者の購買情報をまとめ、売れ筋、年齢層等の分析を行い小規模事業者の事業計画策定や商品開発、販売促進方法等にフィードバックする。現状では出店、PR等で得られた結果、情報をしっかりとフィードバックしていないので、本計画では商品開発、販売促進方法等にフィードバックして、小規模事業者持続化補助金等の施策を積極的に活用しながら、売れるシステムを事業計画策定するよう支援する。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
展示会等参加支援	0	2	3	5	5	5
地域イベントへの出店支援	1	2	3	5	5	5
アンテナショップへの出店支援	1	1	3	5	5	5
新規成約件数目標	1	2	3	3	3	3
IT活用セミナー開催	0	1	1	1	1	1
IT活用 専門家個別指導企業数	3	5	10	10	10	10

II.地域経済の活性化に資する取組

1.地域経済活性化事業

下仁田町、観光協会、商工会との「観光活性化会議」を定期的に行い、今後の観光関連による地域経済活性化の方向性を検討する。検討した活性化の方向性を踏まえ、地域の特色を活かしたジオパーク等の地域資源の活用、現行の観光イベント、PR活動の方法を総合的に見直していく。必要に応じ飲食店組合、農協等と連携し、新たに地域経済活性化を主眼に置いた催しを計画する。下仁田秋祭り等、従来の地域経済活性化の催しについては実施する主催団体に協力し、サポートして行く。また、観光協会、商工会商業部会等で、地域の産物、特産品等を利用した商品開発に取り組み、成果を地域の小規模事業者還元する。下仁田ジオパークの取り組みについて、小規模事業者より知識を深めてもらうためにジオパーク講座を開催していく。

(事業内容)

(1)下仁田町、下仁田町観光協会、下仁田町商工会で構成する「観光活性化会議(仮称)」を定期開催し、会議において、観光関連業を中心とした地域の経済活性化の方向性について

て検討する。

また、地域観光資源の有効活用についても検討し、観光イベント、観光PR活動について、総合的に見直していく。

地域経済活性化の催しを主催団体に協力、運営のサポートを行い、小規模事業者の出店や、事業PRができるようにしていく。特産品開発委員会を観光協会、商工会商業部会等で組織し、地域の特産物を使った料理、特産品の開発を行い、レシピ等、開発の成果を小規模事業者に還元する。また、個々の商品開発についても小規模事業者の相談を受け付けてサポートして行く。

(2)新聞、テレビ、ホームページ、SNSなど各メディアを使い、地域の観光資源の魅力、特産品等を県内外にPRする。下仁田ジオパークに関するジオサイトの知識を小規模事業者により深めてもらうためジオパーク講座を開催し、ジオパークに対する基礎知識の習得を図り、また、接客や、商品、サービスの開発等に活かしてもらう。

・下仁田町、観光協会、商工会では地域の観光振興に向けた会議は不定期で行われていないが、地域経済の活性化に向けた事業内容は少ない状況です。
本計画では地域経済活性化と地域資源の有効利用に的を絞った会議を行います。

・既存の地域経済活性化の催しについては、主催団体の自主性を尊重しながら、事務面や催し時のサポートを行っている。本計画では現状のサポートを引き続き行い、その中で小規模事業者の出店や、事業PRができる環境作りを働きかけて行きます。(既存事業改善)

・過去には特産品開発委員会で地域の資源を使った商品開発に取り組んできたが、活動が止まっている状況である。本計画では組織を再構築し委員会を開催し、小規模事業者からも商品、料理のアイデアを求めて行く。地域資源を使った料理の品評会等の開催も提案して行きます。

・下仁田ジオパークは当町における観光の目玉になる観光資源で、日本ジオパークとして、4年に1度の認定調査があり、町ではジオパーク講座を開催していますが、民間には浸透しきれていない状況です。本計画では事業者に向けた講座を開催し、小規模事業者への知識を深めてもらい、観光客への説明や、ジオパークに関連した商品、サービスの開発に活かしてもらえよう講座内容を検討して行きます。(新規事業追加)

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
観光活性化会議の開催	0	3	3	3	3	3
地域活性化の催しサポート	2	2	5	5	5	5
特産品開発委員会の開催	0	1	2	3	4	4
ジオパーク講座の開催	0	2	2	3	3	3

Ⅲ.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1)群馬県商工会連合会、地域金融機関、近隣商工会、商工会議所等と年2回の情報交換の時間を設け、支援ノウハウ、支援の現状、問題点等について情報交換をし、支援策の活用、融資ノウハウ、地域情報を得られることで、きめ細かい指導に繋がられる。

(2)年1回開催される日本政策金融公庫高崎支店主催の経営改善貸付連絡協議会で、地域の商工会、商工会議所と地域経済、金融支援情報を情報交換することで、地域経済の動向や行政の金融支援策の情報を得られることで、事業者支援策の新たな立案などに役立つ。

(3) 群馬県商工会連合会で開催される年 2 回の経営指導員研修会においても、県内各地の職員との交流を通じて、情報交換の時間を設け、県内各地の支援情報を交換することで、有益な支援方法の習得に繋がり、小規模事業者への支援に役立てられる。

(4) 西南地区商工会職員協議会による情報交換開催計画

西南地区は富岡市、藤岡市、甘楽郡、多野郡に跨る 8 商工会があり、協議会役員会議などをおこなっているが、本計画では管内経済の動向や事業者支援の内容について、発表する機会を設け、事業者支援のための情報交換を図ることで、地域の事業者支援に地域経済の動向や支援方法などを得られ、小規模事業者に対する支援能力向上が図れる。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催回数	未実施	2	2	2	2	2
対象職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員
オブザーバー	-	県連	県連	県連	県連	県連

※本計画では群馬県商工会連合会、地域金融機関等と小規模事業者支援の情報交換を今まで以上に密にします。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 全国商工会連合会、群馬県商工会連合会、町、観光協会、群馬県産業支援機構などが主催する研修への参加に加え、中小企業大学の主催する研修に経営指導員等が参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

(2) 現状では、個々の担当業務に精通することを主眼として、担当業務に関する研修会に参加していたが、今後は、複数体制で業務支援を行えるようにするため、職場内で商工会事務局長が中心となり「経営支援勉強会」を月 1 回開催し、職員全員が参加し、組織内で経営支援のノウハウの共有を図っていく。また、小規模事業者のデータベースを再構築し、整理し、過去の支援情報を閲覧できることで、職員間で個別の企業情報の共有化を図り、人事異動などにも対応した組織運営を行う。

(3) 経営指導員等とチームで小規模事業者を支援することを通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより職場全体の支援能力の向上を図ることで、組織全体で小規模事業者への利便性をアップする。

(目標) 各関係機関等の研修会への参加

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
参加回数	7	7	7	7	7	7
内訳 金融	2	2	2	2	2	2
労働	2	2	2	2	2	2
税務	2	2	2	2	2	2
情報化	0	1	1	1	1	1
参加対象職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員

(4) 西南地区商工会職員協議会による職員研修会において、時機のテーマにあった研修会を開催しているので、全職員が参加し、職員の資質向上を図る。

(目標)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催回数	2	3	3	3	3	3
対象職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員

3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(1) 下仁田町、下仁田町観光協会等の有識者と下仁田町商工会正副会長により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

事業評価の指標については各項目で設定した開催数等の達成率、経営発達支援を受けた小規模事業者の満足度、経常利益の改善度等による指標を商工会総務企画委員会において、評価・見直しの方針を決定する。

(2) 事業の成果・評価・見直しの結果については、下仁田町商工会理事会へ報告し、承認を受ける。

(3) 事業の成果・見直しについては下仁田町商工会ホームページで公表します。

<http://www.shoko.shimonita.ne.jp/>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(27年4月現在)
(1) 組織体制	
(経営発達支援事業実施体制)	
○実施部署	事務局長 1名 経営指導員 2名 経営支援員 4名 (補助員1 記帳専任職員1 記帳指導員2)
○商工会全体の組織体制	
商工会会員	: 378会員
商工会役員	: 商工会長1名 副会長2名 理事22名 監事2名
商工会総務企画委員会	: 委員長1名 副委員長2名 委員6名
職員	: 事務局長1名 経営指導員2名 補助員1名 記帳専任職員1名 記帳指導員2名(パート)
(2) 連絡先	
下仁田町商工会	
〒370-2601	
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田	353-6
TEL	0274-82-3206
FAX	0274-82-5595
http://www.shoko.shimonita.ne.jp/	
Eメール	simonita@biege.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	37,650	37,650	37,650	37,650	37,650
経営改善普及事業費	37,650	37,650	37,650	37,650	37,650
指導職員設置費	32,321	32,321	32,321	32,321	32,321
指導事業費	5,329	5,329	5,329	5,329	5,329

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①地域経済動向及び需要動向調査における情報収集 ②経営分析における専門家派遣 ③事業計画策定支援対象者の掘りおこし ④事業計画策定、フォローアップにおける専門家派遣 ⑤販路開拓支援におけるイベント開催 ⑥販路開拓支援における出展勧奨 ⑦創業、6次産業化支援 ⑧地域活性化事業の推進 ⑨支援能力の向上 ⑩事業の評価、見直し
連携者及びその役割
◎群馬県産業経済部-----①・②・④・⑥ 【部長 高橋 厚】 群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3336 群馬県における創業、経営革新、商工業の担当窓口。
◎群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）-----②・④ 【理事長 根岸 富士夫】 群馬県前橋市大渡町 TEL027-255-6631 県の中小・小規模事業者の支援機関。
◎中小企業基盤整備機構-----②・④・⑥ 【理事長 高田 坦史】 東京都千代田区虎ノ門3-5-1 TEL03-5470-1620 国の中小・小規模事業者の支援機関。
◎群馬県商工会連合会-----①・②・④・⑥・⑦・⑨ 【会長 高橋 基治】 群馬県前橋市関根町3-8-1 TEL027-231-9779 群馬県商工会組織の上部団体。
◎全国商工会連合会-----①・⑥ 【会長 石澤 義文】 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL03-6268-0088 全国の商工会組織の最上部団体。

◎(株)ふるさとサービス【社長 本藤俊男】-----⑥
東京都千代田区有楽町 2-10-1 TEL03-5208-1521
全国商工会連合会の子会社。まちからむらから館を運営。

◎下仁田町-----①・⑤・⑦・⑧・⑩
【町長 金井 康行】
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田 682 TEL0274-82-2111
下仁田町における行政窓口。

◎(一社)下仁田町観光協会-----①・⑤・⑧・⑩
【会長 金井 康行】
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山 3766-1 TEL0274-67-7500
下仁田町における観光の総合窓口。

○金融機関

◎日本政策金融公庫高崎支店-----③・⑦
【支店長 益原 浩一】
群馬県高崎市連雀町 81 TEL027-326-1621
政府系の金融機関、創業者向けの融資相談窓口。

☆地域金融機関-----③・⑨

◎群馬銀行
【取締役頭取 齋藤 一雄】
群馬県前橋市元総社町 194 TEL 027-252-1111
群馬県における中核的な地方銀行である。当町には下仁田支店がある。

◎しなのめ信用金庫
【理事長 瀬下 信】
群馬県富岡市富岡 1123 TEL 0274-62-3111
下仁田町における中核的な信用金庫である。当町には下仁田支店がある。

◎群馬県信用組合
【理事長 松井 誠】
群馬県安中市原市 668-6 TEL027-382-2433
下仁田町が発祥の信用組合であり、町内に下仁田支店、西牧支店の2支店がある。

連携体制図等

